

選挙人名簿登録者数（県議補欠選挙に係る選挙時登録）

- 1 選挙人名簿登録資格等
- （１）年齢要件

平成１９年７月２１日までに生まれた者。
- （２）住所要件

令和７年４月１０日までに当該市町の住民基本台帳に登録され、その後引き続き令和７年７月１０日まで住所を有する者。 ※注
- （３）登 録

令和７年７月１０日現在で、同日に市町選挙管理委員会が登録した。
- （４）そ の 他

今回登録の選挙人名簿は、選挙運動費用の支出制限額の算定に使用される。

2 選挙区別対前回県議選挙時登録総数比較

（単位：人）

選挙区	市町名	今回（令和7年7月10日）（A）			前回県議選時（令和5年3月30日）（B）			対前回県議選時増減（A）-（B）（C）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
金沢市	金沢市	179,012	195,273	374,285	179,152	195,701	374,853	△ 140 (△ 0.08)	△ 428 (△ 0.22)	△ 568 (△ 0.15)
かほく市	かほく市	14,384	15,675	30,059	14,227	15,552	29,779	157 (1.10)	123 (0.79)	280 (0.94)
計		193,396	210,948	404,344	193,379	211,253	404,632	17 (0.01)	△ 305 (△ 0.14)	△ 288 (△ 0.07)

注）C欄中の（ ）は、増減率（％）→（C）／（B）

※注 当該市町の区域内から住所を移した年齢満１８年以上の日本国民のうち、その者に係る登録市町の住民票が作成された日から引き続き３箇月以上登録市町の住民基本台帳に登録されていた者であって、登録市町の区域内に住所を有しなくなった日後４箇月を経過しないものも登録される。